

なかとんべつ 町議会だより

Volume

163

平成21年4月25日発行



瞳の輝きは今も昔も変わらずに 開校100年目の中小入学式

第1回定例会議決結果一覧	3
私たちの一般質問	4
請願・意見書	11
議案審査のあらまし	12
予算審査特別委員会	18
議員だより～私の思い～	23
第2回・第3回臨時会	24
議会の動き・議員の出勤簿・あとがき	26

特別職給与削減条例を可決
定額給付金の地元消費にプレミアム付き商品券を！

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

創作活動施設（旧中頓別幼稚園）は直営管理に移行

特別職給与引下げ、病院長給与引上げを可決

環境基本条例は再度継続審査に！



第1回 定例会

プレミアム付き商品券、エゾシカ対策、行政評価
保護者の教育委員選任、学力テスト結果の情報公開
病院改革プラン、もうもりの運営など7議員が一般質問

平成21年第1回定例会が、3月3日から12日まで10日間の会期で開かれ、審議が順調に進んだため、会期を1日残し11日に閉会しました。

初日の行政報告で野邑町長は、道北地域へのドクターヘリの配備が内定し、旭川赤十字病院を基地病院として、平成21年10月を目途に出動態勢が整うこと。これまで暫定的に開設されていた稚内公共職業安定所枝幸職業相談室が、平成21年9月末をもって廃止され、冬期の巡回相談を除き、名寄市に移転することを報告。

恒例のサンデー議会となった8日には、議場や町民センターのテレビの前で8名の町民が傍聴。町長の町政執行方針、教育行政執行方針の表明を受けて、7名の議員が行った一般質問に耳を傾けました。

町長から提案された44件の議案のうち、新年度の各会計予算案は、全議員で構成する「予算審査特別委員会」（村山義明委員長）に付託され会期中に審査を終え、早期の財政健全化を実現するよう附帯意見を付け、原案どおり可決されました。

委託による管理運営のあり方が問題となっていた創作活動施設（旧中頓別幼稚園）をはじめとする公の施設の設置・管理等に関する各種条例の見直し、特別職（町長、教育長）の給与引下げ条例、国保病院長の給与の引上げ条例、「食彩工房もうもう」の指定管理者を決める議案など、重要案件は、いきいきふるさと常任委員会に付託されましたが、いずれも原案どおり可決されました。

議会最終日となった11日には、「市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書」などを全会一致で可決。

昨年の第4回定例会で常任委員会に付託された環境基本条例案を再度継続審査とすることを決定し閉会しました。

第1回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

※○は可決または採択

- 議案第25号 平成20年度一般会計補正予算
- 議案第26号 平成20年度自動車学校事業特別会計補正予算
- 議案第27号 平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第28号 平成20年度老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第29号 平成20年度国民健康保険病院事業会計補正予算
- 議案第30号 平成20年度水道事業特別会計補正予算
- 議案第31号 平成20年度下水道事業特別会計補正予算
- 議案第32号 平成20年度介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第33号 平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第23号 中頓別町道路線の廃止
- 議案第24号 中頓別町道路線の認定
- 請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願
- 議案第1号 中頓別町地域づくり活動支援センターの設置及び管理等に関する条例(制定)
- 議案第2号 中頓別町創作活動施設の設置及び管理等に関する条例(制定)
- 議案第3号 中頓別町営公園の設置及び管理等に関する条例(一部改正)
- 議案第4号 公の施設の管理の整備に関する条例(制定)
- 議案第44号 指定管理者の指定
- 議案第5号 特別職の職員の給与等に関する条例(一部改正)
- 議案第6号 教育委員会教育長の身分、給与等の勤務条件に関する条例(一部改正)
- 議案第9号 中頓別町国民健康保険病院の医師の給与に関する条例(一部改正)
- 議案第7号 中頓別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例(一部改正)
- 議案第8号 職員給与と条例(一部改正)
- 議案第10号 中頓別町国民健康保険条例(一部改正)
- 議案第11号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(一部改正)
- 議案第12号 中頓別町乳幼児等医療費助成に関する条例(一部改正)
- 議案第13号 中頓別町介護保険条例(一部改正)
- 議案第18号 中頓別町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例(制定)
- 議案第14号 中頓別町営住宅の設置及び管理に関する条例(一部改正)
- 議案第15号 中頓別町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例(一部改正)
- 議案第16号 中頓別町独身者住宅の設置及び管理に関する条例(一部改正)
- 議案第17号 中頓別町地域生活緊急対策基金条例(制定)
- 議案第43号 中頓別町税条例(一部改正)
- 議案第19号 指定管理者の指定
- 議案第20号 指定管理者の指定
- 議案第21号 指定管理者の指定
- 議案第22号 指定管理者の指定
- 議案第34号 平成21年度一般会計予算
- 議案第35号 平成21年度自動車学校事業特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度老人保健事業特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第39号 平成21年度水道事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度下水道事業特別会計予算
- 議案第41号 平成21年度介護保険事業特別会計予算
- 議案第42号 平成21年度後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第1号 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持を求むる意見書
- 議案第2号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する意見書



野呂町長の町政執行方針に続き、米屋教育長が教育行政執行方針を表明。町政執行方針、教育行政執行方針は、町広報なかとんべつ4月号に掲載されています。一般質問と併せてご覧ください。

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第1回定例会では、国の定額給付金支給にからみ、プレミアム（おまけ）付き商品券の取り組みや議会の議決権の拡大などをめぐり、7名の議員が一般質問を行いました。

プレミアム付き商品券で地域の活性化を！

村山 義明

問 定額給付金を商品券に替え地元消費に

国の定額給付金ができるだけ地元で消費され、地域活性化につながるよう町と商工会が連携してプレミアム（おまけ）付き商品券を発行する考えはないか伺います。

答 小林まちづくり推進課長

地域活性化については、平成20年度の国の第2次補正予算に対応し、実施事業を庁内で検討し、実施計画を策定してきたが、プレミアム付き商品券事業については含まれていなかった。今後商工会等の意向を確認した上で、実施するかどうかについて検討したい。

答 野呂町長

定額給付金が4月10日に交付できるように今鋭意事務を進めている最中である。できるだけその定額給付金を地元で活用してもらえようという旬報等で町民の皆さん方にお願いをしていきたい。プレミアム付き商品券については、商工会または農協でも使えるような方法がないかどうかを含めて内部で検討して、できるだけ期待に沿えるように努力したい。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから [町の概要](#) → [中頓別町議会](#) へ進みご覧ください。議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244（議会事務局）へ。

鍾乳洞有料化し稀少植物等の保護財源に

藤田首健

問 鍾乳洞に入場料を

稀少植物の保護、保全、再生、利用に役立てる目的で、できるだけ早く鍾乳洞の有料化（入場料）と植物標示等の有効活用策を進めるべきと考えるが、検討状況、方向性を伺う。

答 小林まちづくり推進課長

今年1月に元自然ふれあい公園構想検討委員、文化財保護委員、観光協会代表、商工会代表、有識者などから成る「鍾乳洞自然ふれあい公園利活用検討委員会」を設置し、公園の有料化、有料化に向けて必要な事項、その他利活用を高めるために必要な事項について検討することを諮問した。基本的には有料化の方向で検討していただいているが、鍾乳洞整備に関する調査が必要であるという意見があり、現地調査と、その結果を踏まえて、有料化の是非を最終的に判断したい。

答 野邑町長

「鍾乳洞自然ふれあい公園利活用検討委員会」には、有料化について3月末までの答申をお願いしたが、若干遅れている。最終答申は、本年7月か8月ぐらいなりそうだが、平成22年度（実施）に間に合うようにしたい。



英語は会話と歌でおぼえよう！

学力向上のため、 全国学力テスト 結果の公表を！

藤田首健

問 テスト結果、情報公開すべき

本町は、全国学力テストの結果を非公表としているが、教育委員会の独自の判断で公表する考えはないか。その際、例えば設問ごとに全国、全道平均と比較する設問別正答率というような形でも公表できないか。児童生徒の学力向上や教育活動の水準を上げるためには、保護者（PTA）や学校関係者への情報提供をはじめ、地域全体で情報を共有し、連携、協力が欠かせないと思うが、教育委員会としての対策を伺う。

答 米屋教育長

全国学力・学習状況調査の公表は、実施主体が国であり、市町村は基本的に参加主体であること、また実施要領や調査結果の取り扱いに関する通知等、北海道教育委員会の状況を踏まえ、宗谷管内では、それぞれの市町村における公立学校全体の調査結果は公表しないとされた。本町教育委員会も平成19年度同様に独自の公表はしないことにした。

調査結果は、学校ごとに分析、検証を行い、資料を提供している。また、教育懇談会等で分析結果を確認し合うなど学力向上に向け、具体的な教育指導の改善に活用するなどの取り組みを行っている。

教育の質の向上が、学力テストの大きな目的であり、そのためには家庭と連携を強めていくことは重要である。今後、保護者等の要望がある場合は、どのような公表の方法がいいのか、公表できる部分もあるのではないかと、この点も含めながら、検討していきたい。

十分情報公開に努力して、PTA、町民の皆様にも問題点等についてお知らせし、ご意見をいただくような体制づくりに努めたい。

行政評価を予算編成に活かすべき！

東海林 繁 幸

問 行政評価の実績と効果について

平成20年度に行政評価を実施することになったが、次の点を伺う。

①どの領域で何件実施したか。年度未終了後実践するものを含めて伺う。

②実施されていないとしたら、責任は重い。職員はそれを認識しているのか。

③具体的な事例で特徴的な事業について内部、外部評価の内容を伺う。

④平成21年度の予算編成に当たって行政評価をどのように活用したのか伺う。

答 小林まちづくり推進課長

平成19年度から20年度にかけて試行的に各部署から抽出した14の事業について評価調書の作成を試みたが、具体的な指標が設定されていないこともあり、評価を実施したとまでは言えない。外部評価についても行えず、予算編成に生かすというところまで至っていない。平成21年度の実施を目指して取り組んでいきたい。

答 野邑町長

行政評価は、庁舎内の行政評価組織のトップであった教育長の交代もあり、動きがストップしていた。また、それぞれの職員の認識もまだ不足していた。平成21年度はこの行政評価システムを動かすために予算もつけており、新しい組織体を立てて、この制度を生かせるように努力したい。

地域活性化・生活対策臨時交付金の使い道は？

東海林 繁 幸

問 基金の使い道、意見募集で！

地域活性化・生活対策臨時交付金1億4千万円のうち、約30%にあたる4千万円は基金として積み立てられ、平成21年度中に適切な事業に充てられることになるが、使い道について、町民の意向を聴く考えがあるか伺う。

答 小林まちづくり推進課長

町内の経済団体等との意見交換の場を設けるなど、町民の意向を聞く機会を設けて、地域活性化のためにどのような事業が必要かということを検討していきたい。

問 各種計画も議決対象に！

地方分権の流れが強まり、地方自治は二元代表制のもと、議会の議決権は、拡大の方向に向かっている。

現在、町の総合計画のうち、基本構想は議決事項であるが、基本計画、実施計画はその範囲に含まれていない。

地方行政推進の根幹となる各種行政計画、例えば土地利用計画、福祉計画、財政計画なども議決対象として拡大すべきと思うが、町長の見解を伺う。

答 野邑町長

地方分権型社会にあつて、それぞれの市町村が自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために自己決定、自己責任が求められている。議会という公開の場で討議するため、議決権の拡大を実施している市町村が増加傾向にあると認識している。

平成19年度で約1千9百市町村のうち、12%で議決権を拡大している。できるだけ多くの事業計画を町民の代表である議会に示して、議決をすることが必要な時代になつてきており、庁舎内で十分検討させていただきたい。

いきいきふるさと常任委員会 所管事務調査報告



グループホーム（旧中農校職員住宅）を視察



グループホームでの夕食は楽し。

※お住まいの方からご承諾をいただき撮影しています。

中農高跡地、天北厚生園 利用者の就労の場に

東海林 繁 幸

いきいきふるさと常任委員会では、所管事務調査の結果を柳澤委員長が、平成21年3月3日の本会議で報告。その概要と集約された意見をお知らせします。

■障害者福祉等について

本委員会では、2月16日、知的障害者の自活訓練の場となっているグループホーム「第一ふれあいホーム」（中頓別町字上駒・旧中農高教員住宅、平成21年4月1日開設）の現地視察を行い、天北厚生園の施設長等から説明を受けました。

第一ふれあいホームは、旧中農高教員住宅1棟3戸を改築し、1戸あたり3名、全員で9名（男性6名、女性3名）が居住し、昨年10月から自活訓練を行っています。

【意見】

平成22年に予定されているグループホーム（第二ふれあいホーム）の増設に伴い、利用者がサービス利用料を賄い、なおかつ人間らしい生活を送る上で必要な収入を得られるよう、授産所の設置や一般就労先の確保に町として協力するほか、町の業務自体の提供（分け合い）についても検討すべきである。

次の所管事務調査

いきいきふるさと常任委員会は、第2回（6月）定例会までに、次の事項の調査を行います。

①自治基本条例等、②国保病院の運営、③環境基本計画・行動計画等、④こども館の運営、⑤旧中農高施設・跡地の利活用、⑥地方教育行政法、⑦財政健全化計画等、⑧議会基本条例、⑨国民保護計画、⑩防災計画、⑪所管事務のうち緊急を要する事項

問 町が関わり積極的な利活用プラン作成を！

中農高跡の施設について、天北厚生園のグループホーム、ケアホームに活用した教職員住宅は別にして、これ以外の遊休施設、いわゆる校舎、生徒寮、また使っていない職員住宅、その他農機具庫、畜舎などの利活用を具体的に検討しているか。
南宗谷福祉会からの回答を待つだけでなく、町としてどうするのか、どう支援できるのか、積極的な姿勢を見せるべきでないか。

答 小林まちづくり推進課長

中農高校跡の施設については、知的障害者福祉施設天北厚生園の移転先として、現在南宗谷福祉会に対し、移転後に活用する施設の特定をお願いしており、その報告を3月中にいただくことになっている。
道教育庁では、平成20年度補正予算で施設解体の予算を計上しており、南宗谷福祉会の回答を待つて利活用する施設を決めた。
道のふるさと雇用創出事業などを活用しながら、今後、就労の場の確保につながる取り組みを南宗谷福祉会と一緒に実施できるようにしたい。

エゾシカ対策に本腰を

本多夕紀江

問 被害の実態調査が必要

エゾシカの急増が、町の基幹産業である農林業に深刻な被害をもたらしている。

①平成20年度の頭数調整捕獲の状況と平成21年度の計画を伺う。

②宗谷支庁の対策を伺う。

③農林業被害の実態把握と被害防止に力を入れるべきではないか。

答 小林まちづくり推進課長

①平成20年度は、1団体8名と2個人に駆除を委託し、102頭を捕獲。21年度は、150頭分の予算を計上。委託料は、1人当たり3万円。捕獲報償金は、1頭当たり2千円(21年度は2千5百円)。処分場(豊富町)までの運搬費は、一回3千円である。委託料等の金額(安い高い)評価は様々である。厳しい財政環境のため、猟友会やその他個人のハンターのボランティアに期待せざるを得ない。

②道の保護管理計画に基づき、2月に宗谷支庁で関係者の連絡会議が開催された。今後、生息数把握、農林業被害額の算出、残滓処理対策、肉の有効活用、駆除担い手の不足対策、交通事故防止対策などに取り組んでいく。財政的には、特別措置法で市町村が駆除計画を策定した場合に受けられる補助制度があり、活用を検討したい。駆除担い手対策は、各町村との情報交換を進めながら考えたい。

答 柴田産業建設課長

③広葉樹の被害を聞いている。針葉樹の被害は、そう大きくはないと認識している。農林業被害の実態調査について検討したい。

後期高齢者医療制度は廃止を！

本多夕紀江

問 特定健診75歳以上は無料に

高齢者の医療費抑制だけが目的の制度は廃止しかない。

①保険料の支払は、年金天引きか口座振替を選択できるようになった。変更手続をした方は何人か。また、口座振替を勧めるべきではないか。

②75歳以上の特定健診は、以前のように無料にすべきではないか。

③市町村に判断に委ねられている資格証明書や短期証を75歳以上の方に交付すべきではないと考えるが、見解を伺う。

答 奥村保健福祉課長

①年金天引きの365名のうち28名が口座振替に変更。納付方法の選択は、該当者に直接通知し、旬報でも周知している。新たに天引きがはじまる方にも通知しており、今後も引き続き周知、また、十分内容の説明を行いたい。

②特定健診は、平成20年度34名の方が受診。75歳以上は、道広域連合が、市町村に健診を委託している。町として、受診者負担分に対する助成は現在のところ考えていない。平成21年度からは、高血圧、高脂血症などの生活習慣病も対象にすることが検討されている。

③保険料滞納者に係る措置は、道広域連合の運用基準に基づき実施する。一定程度(均等割)軽減者は、適用しないことも検討されている。収入があっても保険料を納めない方、悪質な場合は発行される。滞納の申し立てにより扱いは異なる。

地元購入徹底の対策は？

本多夕紀江

問 土建工事も地元優先で

①町政執行方針では、「町が発注する工事や物品等の調達には、地元発注、地元購入を徹底する」とのことであるが、発注や調達の方法は、今までと変わるのか。また、どのような工夫をされるのか。

②町外の問題、業者から直接購入している部分は、どういう見直しをされるのか。

③国や道が町内で行う土木建設工事で、地元業者が何らかの形で参加できないか。雇用や物品調達で地元を利用するよう要望すべきではないか。

答 遠藤総務課長

①従前と特に変わることはないが、今までにない経済情勢を考えると、町行政がより一層地元発注、地元購入に努めなければならない。庁内各課、出先機関に内達等により指導していく。

②商工会から地元企業、優先的利用についての要望書が上げられており、地元購入を優先することとは従来と変わらない。ただ、物品の中身によっては町内を通さず、どうしても町外の問題から直接購入しなければならぬものもある。

答 中原産業建設課参事

③一般競争入札への参加は、形態として難しいが、下請け等に入ることは可能である。地元利用については、機会を見つけて国、道に働きかけた。

町文化協会への委託料問題の原因と責任は

星川三喜男

問 公金の私物化防ぐ対策を

監査委員の随時監査、また行政の監視機関である議会の特別委員会が指摘した町の創作活動施設（ゆめくらぶ）の文化協会への委託料約37万6千円の返納、返還状況を伺う。行政は最少の経費で最大の効果が上がるようにしなければならぬ。直営よりも委託料が高くなることは、通常考えられないが、長年まかり通ってきた。契約書以外にも当事者の間に口約束があったことを職員が認めており、公金を使う上で言語道断である。職員に町民の税金という意識が欠如しており、公金を私物化するものである。このようなことを招いた原因と再発防止策、責任の所在を伺う。

答 米屋教育長

監査委員等から指摘のあった平成14年度から19年度分の委託料余剰金及び利用料収入合計37万6,747円について、平成21年2月2日付で町文化協会に自主返納、返還を求めたところ、3月5日に全額返納された。

答 野邑町長

あわせて平成20年度分の委託契約も解約し、残金の戻し入れも終えた。これ以降の施設管理は、直営となるが、教育委員会職員が担ってきた同協会の事務局についても辞退、返還する。責任の所在については、経過等検証をもとに、何らかの対応をしていきたい。職員のモラル等についても今後十分気をつけていきたい。

町職員の雇用・仕事分けあえないか

星川三喜男

問 共働き減らし、若者の雇用増やせ

現在数多くの自治体が、深刻な経済危機を認識し、町なかに失業者が出ない対策を講じている。百年に一度の未曾有の事態に対し、行政は雇用の調整弁を担う責任と役割がある。

役場の共働き職員の世帯で年間1千万円を超える給料は、真の雇用者である町民の目線から見ると異常である。（退職を）お願いし、職を持たない若者たちに職を分け与えるような政策をとれないか。

答 野邑町長

職員の夫婦共働きの割合は減っていない。心情的には星川議員に近い気持ちを持っているが、法的に強制をすることもできず、それはそれぞれの職員の考え方によるものと認識している。

そういう意味では、既存の勤奨退職制度を改めて職員に周知徹底をした中で判断していただくものと考えている。

どうなる!?!病院改革プラン

星川三喜男

問 病院赤字、財政健全化に影響ないか

病院改革プランで、例えばベッド数の削減はあるのか、病院の再編、ネットワーク化の方向性、15対1基準に向け、看護師の採用は確実なのか、経営の見直し、効率化対策を伺う。

本町は自治体財政健全化法により早期健全化団体となるのが確実。院長の給料引上げ条例が提案されているが、赤字の病院経営、財政再建の足かせとならないか。

地域活性化・生活対策臨時交付金のうち、来年度に向けて4千万円を基金としたが、新年度予算計上事業の中から福祉や教育などの生活対策に対する財源に振り向け、一般会計にゆとりを残して、国保病院の繰出金に備えるべきではないか。

答 青木病院事務長

不採算地区病院への交付税措置等の考え方が不透明であり、現実的には大変厳しい目標となるが、現状のベッド数を削減しない計画とした。

病院の再編、ネットワーク化は、名寄市立総合病院を中心病院とする上川北部地域医療圏域に属しており、今後の議論の推移により方向性を見つけない。看護師確保では、2名の採用にめどが立ち、中途採用の可能性もあるため、遅くとも本年11月から15対1入院基本料に格上げし、収益増につなげたい。

答 野邑町長

給与引上げは、約5年間、国保病院長として頑張ってきた努力に報いるものである。病院存続は選挙公約であり、21年度は公立病院を持つ自治体への交付税の上積みが決まされた。基金の使い道は提案として受け止めたい。

教育行政執行方針等は、教育委員長が表明すべき

柳澤雅宏

問 教育委員会議の内容、住民に公表を

教育委員会議は、地方教育行政法（地教法）で原則公開となっているが、日程が知らされていないため、町民が傍聴することができない。町民に教育行政への理解を深めてもらうため、会議の公開等に積極的に取り組むべきではないか。

委員会の会議録を見て疑問を感じている。

地教法が平成19年に改正され、「教育行政執行方針」及び「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」は、教育長に委任できないものであり、教育委員長自らが議会で行うべきと解釈するが、見解を伺う。

答 米屋教育長

教育委員会議の日程や会議の内容、結果について、今後、旬報や広報などを利用し、周知していきたい。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」は、毎年、その結果を報告書にして議会に提出するとともに、公表することになっている。点検方法、評価方法などは、特に定められていない。

大変遅れたが、教育委員会の活動と平成19年度の教育行政執行方針の実施結果として年度内に報告したい。

「教育行政執行方針」及び「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」の報告者は、教育長なのか、教育委員長なのか、文科省の通知等を十分に熟知していないので、調べた上で回答したい。

教育委員の一人は保護者が必要！

柳澤雅宏

問 教育委員の定数増を

地教法が改正され、教育委員への保護者の選任が義務化された。その趣旨は、現に子どもを教育している者である保護者の意向が教育行政に適切に反映されることにある。

教育委員会は、町内の学校を所管しているものであり、そこに通う児童生徒の保護者を教育委員に選任すべきとの通知が文科省から出されている。

昨年9月の定例会で、2名の教育委員が選任されたが、法改正の後であり、そのうち1名を町内の学校に通う児童生徒の保護者にすべきであった。

保護者の教育行政にかかわる権利を侵害しないよう、再度定員を増やし、教育委員に入れるべきではないか。

最後に、現教育委員長の任期を伺う。

答 野邑町長

教育委員会の定数は、昨年の第2回定例会で委員定数を4名とする条例案が可決された。その後、第3回定例会では、選任者の中に保護者に当たる委員がいるとの解釈をして提案した。

ご指摘のとおりならば、当然保護者に該当する委員を入れなければならないわけであり、1名増員が今現在考え得る一つの対策と思う。

答 石川教育次長

委員としての任期が昨年9月末であり、委員長再任から1年間になる。

こども館民営化の行程は？

柳澤雅宏

問 民営化の具体案は？

平成21年度から、こども館の保育料が大幅に引き下げられるが、入所人員はどれだけ増えたのか。運営コスト（収支）の見通しとあわせて伺う。

中長期財政運営計画では、同館について平成24年4月1日を目標に法人化または民営化の方向性を検討するとある。残り期間は3年間だが、民営化する場合の方法として、公設民営（指定管理者制度）なのか、少子化で入園者が減っており、遠方から通園を希望する子どもたちへの対策も必要ではないか。

答 平中こども館長

保育所（長時間保育）25名、幼児クラブ（短時間保育）8名、計33名の申し込みがあった。保育所入園児は、昨年に比べ8名増である。

これにより、交付税も3千万円となるが、運営コストは、約3千万の赤字を予想している。

答 野邑町長

法人化は検討するが、その日時にはこだわっていない。少子化が進んでおり、異年齢の合同保育により、保育士の削減を行い、収支のバランスを近づける直営での運営も考えられる。

市街地から遠くにいる子どもたちに入園の機会を与えていく取り組みも必要と思う。

請願・意見書

○請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願

中山間地域等直接支払い交付金制度は、農業生産条件が不利な地域において、耕作放棄地の発生防止や集落・地域活動の活性化、国土保全など多面的機能の維持、生産性・収益向上等を目的に平成12年度から21年度まで実施されます。

仮に制度が打ち切られた場合、農業生産活動や地域社会の維持に重大な支障をきたすことが懸念されるため、平成22年度以降も制度の維持・継続することを求める請願です。（3月3日採択）

【請願者】中頓別町農業協同組合 代表理事組合長 十倉孝夫（敬称略）

【紹介議員】藤田首健、柳澤雅宏

○中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する意見書

請願第1号が採択されたことにより、同趣旨を国に求める意見書です。（3月11日可決）

【提出先】内閣総理大臣、農林水産大臣

【発議者・賛成者】藤田首健・柳澤雅宏

○市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持継続を求める意見書

住民の生命と健康を守るべき市町村立病院は、急激な人口減、医師不足、診療報酬のマイナス改定などで厳しい経営を強いられています。

また、「医療制度改革関連法」により、介護療養病床の廃止、医療療養病床が削減され、行き場なき「医療難民」、「介護難民」が生まれています。

医療の地域格差、医療崩壊を招かないよう、自治体として次のことを国に要望する意見書です。

- 療養病床を持つ病院や不採算部門を抱える病院、小規模病院の経営を安定させるために、次期診療報酬改定では診療報酬を増額すること。
- 公立病院や公的病院に対する地方交付税措置額の改善については、昨年12月26日に増額措置が公表されたが、一層の普通交付税措置により、不採算地区病院、緊急病院、小児・周産期病院の経営安定を図ること。
- 地域の実情に合わせて医療療養病床を維持するとともに、介護療養病床の役割を再評価し、存続を検討すること。

【提出先】衆参院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務・金融大臣、厚生労働大臣

【発議者・賛成者】村山義明・藤田首健



「もうもう」「オガル」での雇用にあてるべき

西原央騎

問 儲かるしくみが必要

食彩工房「もうもう」の運営について伺う。
 ①これまで指定管理制度で運営を行ってきたが、今春からの契約はどうなるのか。
 この施設で、年間2・5人ほど雇用があるが、町民の雇用先として守れるのか。
 ②利用者が当初より減ってきている。利用料を多少引き上げても、スタッフの人員費や光熱費が増えるばかりで利益は上がらない。利用者が増えれば、指定管理者が儲かる仕組みを考えられないか。
 ③住民グループが「もうもう」で、商品、特に特産品などの開発を行うことができるかと聞いているが、何も開発されていない。担当課としてどのような指導、取り組みをされているのか。

答 柴田産業建設課長

①現在の指定管理者（中頓別町食菜加工研究会）は、平成21年度以降の継続を希望しないことから、新たに募集を行ってきた。再公募の結果、1件の応募があり、今会期中の議会に提案したい。
 ②指定管理者は、町からの指定管理料と利用者からの利用料金収入で管理運営を賄っており、町の承認を得て利用料金を上げることができるので、今以上の収入の道が開ける。
 ③「オガル」でヤーコン、菊芋などを栽培し、調理研究は行われているが、特産品、商品開発までには至っていない。農業関係団体を中心に施設の利用を進めているが、十分ではなく、関係者と相談し対策を講じたい。
答 野邑町長
 指定管理者に町外の方が指定されても、本町の住民になることが最低条件である。町民の雇用の場として、同施設を紹介するのも行政の仕事である。

議案審査のあらまし

第1回定例会では、新年度予算に関する議案のほか、町長、教育長など特別職給与の削減条例など19件の条例案のほか、指定管理者の指定5件、補正予算案9件が提案されました。

このうち、新年度予算を除き、議案第1号、第2号、第3号、第4号、第44号、第5号、第6号、第9号、第25号は、慎重に審査を行うため、いきいきふるさと常任委員会（柳澤雅宏委員長）に付託されました。その他の条例案、議案は、本会議で審議され、すべて原案どおり可決されました。



創作活動施設（旧中頓別幼稚園）の管理は町の直営に

○議案第1号 中頓別町地域づくり活動支援センターの設置及び管理等に関する条例（制定）

まちづくり団体等の減少に伴い、「中頓別町まちづくり活動支援センター」（旧警察派出所）の公の施設の条件を再整備し、設置目的、管理を指定管理者への委託から、直営に変更するため制定する条例です。（常任委員会付託・3月9日可決・公布日から施行）

【主な質疑】

Q 本多委員

使用料減免対象団体の内容を伺う。まちづくり団体以外にも利用できるか。

A 遠藤総務課長

使用している一団体について、過度な負担にならないよう減免する。施設の使用目的に沿えば、団体・個人が利用できる。

Q 東海林委員

一団体のみの使用であり、町民センターへの統合、施設の廃止・売却は考えられないか。

A 遠藤総務課長

統合について検討したが、活動時間・制約、水周り設備の必要があり、町民センター等での活動は難しい。

Q 西原委員

光熱水費は、使用料に含まれるのか。その費用額はいくらか。

A 遠藤総務課長

施設管理が委託から直営になるので、使用料の中に含まれる。昨年度の年間電気料は10万7千円、水道・下水道料は7万2千円である。

○議案第2号 中頓別町創作活動施設の設置及び管理等に関する条例（制定）

指定管理者制度導入時の条例改正に不備があり、創作活動施設（旧中頓別幼稚園）の管理を指定管理者への委託から、直営に変更するため制定する条例です。（常任委員会付託・3月9日可決・公布日から施行）

【主な質疑】

Q 東海林委員

文化団体は減免対象となるのか。

A 石川教育次長

町民センターの減免団体の規定を適用し減免したい。

A 野邑町長

地域づくり活動支援センター、創作活動施設を利用する団体の減免の取扱いは同様にしたい。

Q 本多委員

休館日は月曜でなくともよいのではないか。

A 石川教育次長

町民センターの休館日にあわせているが、町民から希望があった場合は柔軟に対応したい。

○議案第3号 中頓別町営公園の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

ピンネシリふれあい広場の管理は、独立した条例で規定しましたが、寿公園、旭台公園と同じ町営公園に統合した上、直営管理、指定管理者による委託管理のいずれも可能にするための条例改正です。（常任委員会付託・3月9日可決・公布日から施行）

【主な質疑】

Q 本多委員

寿公園、旭台公園は、今後も指定管理者で管理を行うつもりか。

A 小林まちづくり推進課長

旭台公園、ピンネシリふれあい広場は、利用料金の見込みがなく21年度以降は直営としたい。

○議案第4号 公の施設の管理の整備に関する条例（制定）

平成18年度から施行された公の施設の各種条例は、指定管理者制度を前提に制定されてきました。正確には、直営、指定管理者いずれかの選択が可能ことから、直営に対応する使用料収入の規定を設けるなど、

町長給料 56万円→54万5千円 院長給料 80万円→88万円に改正

農業体験交流施設、ゴルフ練習場、テニスコート、寿スキー場、ふれあいスポーツ広場、青少年宿泊研修センター、ピンネシリ温泉に関する条例の文言改正が主な内容です。(常任委員会付託・3月9日可決・公布日から施行)

議案第44号 指定管理者の指定

農業体験交流施設(「もうもう」、「オガル」)の指定管理者を定める議決です。

●指定管理者 有限会社シビル開発(代表取締役 今野克俊・枝幸町南浜町)

●指定の期間 平成21年4月1日(平成24年3月31日)
(常任委員会付託・3月9日可決)

【主な質疑】

Q 石神委員

管理を委託する施設での雇用は地元から採用されるのか。
町外の事業者であるが、代表取締役の現住所はどこにあるのか。

A 柴田産業建設課長

町内からの採用を確認している。

A 柴田産業建設課長

代表取締役は正田建設の代表者を兼ねており、住所は町内にある。

Q 東海林委員

この事業者を選んだ理由を伺う。物品購入、地元雇用の予定人数は何か。

A 柴田産業建設課長

本業は、土木、美装業であるが、観光業に進出したいとの企業意欲、正田建設と連携しやすいことなどが選定理由である。使用する物品については地元購入してもらうよう協定書に盛り込みたい。

地元から雇用される人数は3名の見通しである。

Q 西原委員

自主事業の中で、必要な許可等を取得したのち、加工商品を販売すると計画されているが、21年度から可能なのか。

A 柴田産業建設課長

どのようなものを加工するかによるが、保健所の許可があるので、今後検討が必要である。

Q 東海林委員

食品加工の担当者は、受託会社の職員なのか。

A 柴田産業建設課長

町内から専門的な知識、経験を持った方を採用して充てる予定と聞いている。

Q 本多委員

繁忙期の雇用に天北厚生園、高齢者事業団の方を採用できないか。

A 柴田産業建設課長

正田建設から人員がまわされると思うが、意向を伝えたい。

【自由討議】

●東海林委員

町の施策として、指定管理から生まれる仕事を障害者自立、雇用の場に充てるべきである。

●西原委員

今後、雇用、物品購入の検証が必要である。

○議案第5号 特別職の職員の給与等に関する条例(一部改正)

○議案第6号 教育委員会教育長の身分、給与等の勤務条件に関する条例(一部改正)

特別職報酬等審議会(佐藤一弥会長)に諮問した町長、副町長(現在欠員)、教育長の月額給料について、次のとおり改定答申があったことによる条例の一部改正です。
・町長 56万円→54万円5千円
・副町長 53万5千5百円→52万5千円
・教育長 50万4千円→49万7千円
(常任委員会付託・3月9日可決・4月1日施行)

【主な質疑】

Q 東海林委員

特別職の給与額が低くなりすぎるとは思いませんか。
副町長を置くことを検討できないか。

A 野邑町長

議員が報酬を下げるなら給与改定を検討することを約束した。

削減幅を縮小の上、最終的に私が決めた。今後、財政状況を好転させ、報酬を上げられるように努力したい。

3期目の公約で副町長を置かないことを約束した。公約は重たいと思う。この2年間で健全財政になつたら置くことも考えられる。

○議案第9号 中頓別町国民健康保険病院の医師の給与に関する条例(一部改正)

近隣町村の病院の状況及び現職としての在籍年数を勘案し、院長給料を10%引き上げる条例改正です。

この改正により、月額80万円の給料が88万円となります。(常任委員会付託・3月9日可決・4月1日施行)

【主な質疑】

Q 藤田委員

不採算運営地区病院への交付税措置が給料引上げの背景にあるのか。

A 野邑町長

平成21年度は、公立病院への特別交付税がベッド一床あたり68万円から5120万円、普通交付税は、48万円から59万円に増額される。救急病院分も加えると、交付税が3千万円から4千万円増えると予想している。

Q 石神委員

給料引き上げは、本人の申し出によるものか。医師養成にかかる貸付金残高はいくらか。

介護保険料据え置くため基金を設置 出産育児一時金 38万円に引上げ

森林療法で出張が多いが、替わりの出張医にかかる費用、他の医師給料との兼ね合いはどうか。

A野邑町長

院長からは、具体的な金額は提示されたことはないが、努力に対して評価を認めて欲しいとの話があった。貸付金は、公金であり、全額支払ってもらおうのが原則である。給料の方を引上げて、いままでの評価にしたいと判断した。貸付金は、約200万中、滞ることなく、これまで820万が償還されている。

院長の給料の引上げは考えていない。現在よりも医師が若くなれば、引下げも検討したい。

A青木病院事務長

健康づくり関係で講演に呼ばれることが多いが、月一回の日当直はしている。日程調整をしており、出張医に大きな費用はかかっていない。

【自由討議】

●東海林委員

給料は近隣町村との比較しかない。他の病院の医長なみの給料は払うべきである。循環器については、町民の評判もいい。森林療法では、厚生労働省にも認められている。

【討論】

■反対討論

●星川委員

一般の職員の給料は引下げている。

院長の努力には敬意を表すが、本町は、財政健全化団体となること確保であり、人件費の増には反対したい。

■賛成討論

○本多委員

医師不足が深刻であり、森林療法でがんばっていただいている。院長に長く留まってもらいたいので賛成する。

【いきいきふるさと常任委員会及び本会議で賛成多数で可決】

○議案第7号 中頓別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例(一部改正)

一般職の職員の給与に関する法律が一部改正され、4月1日から施行されることに伴い、職員の勤務時間を15分間短くする条例改正です。(3月9日可決・4月1日施行)

○議案第8号 職員給与と条例(一部改正)

議案第7号と同様の理由で、条例中の勤務時間を変更する条例改正です。(3月9日可決・4月1日施行)

【主な質疑】

Q西原議員

職員の喫煙時間はかなりの時間になる。勤務時間とみなすのか。タイムカードを導入してはどうか。

A遠藤総務課長

時間外勤務をする職員もあり、基本的に常識の範囲内で喫煙している

と考える。

○議案第10号 中頓別町国民健康保険条例(一部改正)

産科医療補償制度のスタートにあわせ、保険料(掛金)3万円が被保険者の負担とならないよう国民健康保険から給付される出産育児一時金を平成21年1月から3万円加算し38万円とする条例改正です。(3月9日可決・公布日から施行)

○議案第11号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(一部改正)

児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、4月1日から「小規模住居型児童養育事業を行う者」(ファミリホーム)が加えられることに伴う条例改正です。(3月9日可決・4月1日施行)

【主な質疑】

Q本多議員

5、6人の子どもを預かる保育所のような制度か、里親的なものか?

A奥村保健福祉課長

補助対象基準により、施設と同様に事務費、事業費が支弁される。職員の旅費も対象になる。一児当り15万円程度が助成対象となる。医療費が里親制度と同様の単価で支給される。端的に言うグループホーム的なものである。

○議案第12号 中頓別町乳幼児

等医療費助成に関する条例(一部改正)

議案第11号と同様に、児童福祉法等の一部改正に伴う条例改正です。(3月9日可決・4月1日施行)

○議案第13号 中頓別町介護保険条例(一部改正)

平成21年度から23年度までの介護保険料を据え置くための条例改正です。

この改正により、第1号被保険者で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下である方は、町の判断で保険料が軽減できます。(3月9日可決・4月1日施行)

○議案第18号 中頓別町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例(制定)

介護報酬の改定に伴い、保険料の急激な上昇を抑制し増加額を軽減するための財源として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が国から交付されることから、基金に積み立てるための条例制定です。(3月9日可決・公布日から施行)

【主な質疑】

Q柳澤議員

条例の設置目的(第1条)がわかりにくい。介護従事者のための基金に聞こえる。誤解を招かないようにすべきではないか。

公営住宅から暴力団員を排除！ 地域活性化・生活対策臨時交付金基金条例を可決



安全で平和な住環境はみんなの願い

A 竹内保健福祉課参事

厚労省からの準則に沿って条例をつくった。今後十分配慮したい。

Q 本多議員

基金額はいくらか？

A 竹内保健福祉課参事

基金額は1億65万円。そのうち、保険料軽減財源は1億10万円、残りは、広報啓発用である。

○ 議案第14号 中頓別町営住宅の設置及び管理に関する条例 (一部改正)

○ 議案第15号 中頓別町特定公

共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例 (一部改正)

○ 議案第16号 中頓別町独身者住宅の設置及び管理に関する条例 (一部改正)

いずれの条例も平成19年4月、東京都町田市の都営住宅で暴力団員による立てこもり発砲事件が発生したことを契機に、公営住宅の入居者の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団員の排除、入居制限に関する条項を加える条例改正です。

(3月9日可決・4月1日施行)

【主な質疑】

Q 柳澤議員

暴力団員の判断はどのように行うのか。

A 中原産業建設課参事

暴力団員に基づく判断になる。今後規則を定め、暴力団員でない旨を記載した申込書、警察署長に意見を聴く同意書を提出していただくことになる。町からの依頼に基づき、道警がリスト(構成員・準構成員)と照合を行い判断する。

Q 東海林議員

すべての申込者に実施するのか。

同居人が加わる場合はどうか。

A 中原産業建設課参事

警察署長に意見を聴く同意書は、入居申込者全員からいただくことになる。明らかにそうでない(暴力団員でない)場合、どのようにするか今後検討したい。

同居には、申請・承認が必要だが、短期間の把握は難しい。

○ 議案第17号 中頓別町地域生活緊急対策基金条例(制定)

国の平成20年度補正予算で、地方単独事業として、地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されることになり、その一部(30%)を基金として積み立て、21年度中に使うための条例制定です。(3月9日可決・公布日から施行)

【主な質疑】

Q 本多議員

基金の使い道について、町民から意見を募集するのか？

A 小林まちづくり推進課長

住民の意見を聴いて判断したい。

○ 議案第43号 中頓別町税条例 (一部改正)

平成20年4月に地方税法が改正され、平成21年分の町民税を「公的年金」から特別徴収(天引き)できる制度が創設されました。

当町でも特別徴収を検討したものの、税電算システムの改修費用と特別徴収すべき対象者の町税納入状況を比較して、利点がないと判断し、関係条文を改正する(元に戻す)ものです。

(3月9日可決・公布日から施行)

【主な質疑】

Q 本多議員

この条例は、昨年6月議会で専決処分として提案、議決されたが、利点がないと分かったのはいつか。「最小の経費で最大の効果」を目指す行政として、当初から効果を検討していなかったのか。

A 遠藤総務課長

年度末の日切れ法案として、国から条例改正の指示がきていた。

システム改修には6百万円強かかることは分かっていたが、対象者を精査した結果、それに見合う公費をかける必要がないとの結論に至った。

○ 議案第19号 指定管理者の指定

社会教育施設(寿スキー場、ふれあいスポーツ広場、テニスコート、パークゴルフ場、ゴルフ練習場、青少年宿泊研修センター、寿公園施設)の管理を引き続き従来の指定管理者とする議決です。(3月9日可決)

定額給付金対象者 2,102 名、給付総額 33,072 千円に！ 地域活性化・生活対策臨時交付金事業 1 億 4 千 780 万円を計上

●指定管理者 有限会社中頓別振興公社

●指定の期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

○議案第20号 指定管理者の指定

中頓別山村交流施設（交流プラザ、ふるさと生活体験館、オートキャンプ場、コテージ）の管理を引き続き従来指定管理者とする議決です。（3月9日可決）

●指定管理者 中頓別町観光協会

●指定の期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

○議案第21号 指定管理者の指定

鍾乳洞自然ふれあい公園の管理を引き続き従来指定管理者とする議決です。（3月9日可決）

●指定管理者 有限会社中頓別振興公社

●指定の期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

○議案第22号 指定管理者の指定

ピンネシリ温泉の管理を引き続き従来指定管理者とする議決です。（3月9日可決）

●指定管理者 中頓別町観光開発株式会社

●指定の期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日



教習生の確保に町民のご協力を！

平成20年度補正予算

○議案第25号 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に4億4百39万円を追加し、予算総額は34億5千5百29万6千円になりました。

歳出の主な内訳は、国の緊急経済対策（平成20年度第2次補正）による地域活性化・生活対策事業分（別表参照）として、1億4千7百80万円を新たに計上。

定額給付金給付事業費は、国が生活対策事業のうち家計への緊急対策として交付するもので、4千33万8千円を新たに計上。内容は、定額給付金本体3千3百7万2千円（94世帯・2102名分）。事務費分7百26万6千円となっています。

子育て応援特別手当給付事業費は、

定額給付金と同様の理由で国が交付するもので、1百4万5千円を新たに計上。その内容は、扶助費（手当分本体）として、90万円。事務経費として14万5千円を計上。

歳入の主な内訳では、地域活性化生活対策臨時交付金1億4千5百97万4千円、定額給付交付金4千33万8千円が総務費国庫補助金に計上されています。

その他は、決算見込みに基づく減額が主な内容です。（常任委員会付託・3月3日可決）

（主な質疑）

Q 東海林委員

有害鳥獣駆除対策費で、エゾシカは、当初、50頭捕獲を予定していたはずだが実績を伺う。

A 小林まちづくり推進課長

102頭を駆除。処分場が近隣の豊富町にでき処理費用が下がった。

Q 星川委員

定額給付金は、2月1日現在の世帯数に配付されるが、いつ各家庭に給付されるのか伺う。

A 遠藤総務課長

今の予定では、3月20日頃、申請書が各家庭に郵送され、4月10日頃から順次給付する形になる。

Q 石神委員

他の町村では、21年度の事業を前倒しして、地域活性化・生活対策事業で行い、予算に余裕を持たせるところがある。本町はどうか。

A 野邑町長

緊急性がある事業を充てたが、備品等の購入、工事等については、担当の方で今検討している最中であり、20年度中に手をつけることができな。3月末に臨時会を開いて、繰越明許をするという考え方を持っており、21年度に入って、詳しい設計等の中身を発注前にお知らせしたい。

○議案第26号 自動車学校事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から7百31万2千円を減額。予算総額は3千3百72万4千円になりました。

○議案第27号 国民健康保険事業特別会計補正予算

歳出で、介護納付金2百22万6千円を減額したほか、決算見込みに基づき歳入歳入各項を補正した結果、既存の予算総額3億9百14万6千円から増減はありません。

○議案第28号 老人保健事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から4百95万4千円を減額。予算総額は4千97万6千円となりました。

地域活性化・生活対策事業の一覧

「地域活性化・生活対策臨時交付金」は、国の平成20年度第2次補正予算で創設されました。

交付対象は、地方再生戦略のメニューに沿った事業と生活対策のメニューに沿った事業で、市町村分は3500億円程度。地域活性化などのため地方公共団体が実施計画に基づき実施する事業を支援するものです。

本町の事業総額は、1億4千7百80万円。内訳は次のとおりです。

●医療機器購入事業 38,000千円

地域における医療供給体制の整備充実及び住民が安心して生活するための「全身用マルチスライスX線CT装置」購入

●鍾乳洞ふれあい公園利活用高度化推進事業 6,000千円

園内環境整備事業、掲示物、看板等設置事業、パンフレット作成等

●そうや自然学校宿泊研修施設整備事業 25,000千円

同施設のバリアフリー化などの内部改修、合併処理浄化槽設置、設計委託料

●廃プラスチック類分別処理設備整備事業 13,800千円

ごみ処理施設（ストックヤード）の一部改修及びプラスチック容器の圧縮機械購入

●公営住宅解体事業 3,000千円

かえで団地（小頓別地区・昭和42年建設）2棟4戸の解体

●下水道終末処理場浸水対策事業 5,500千円

同施設の防災対策のための簡易堤防設置工事

●神崎牧場草地維持事業 3,400千円

草地造成から11年が経過し、収量・栄養価低下のため、土壌改良、化学肥料の散布等の費用

●町有林作業道整備事業 1,900千円

森林施業のための作業道新設

●町有林枝打事業 7,000千円

樹齢20年～30年の人工林の枝打ち、育林作業で森林機能の向上と冬期から春期にかけての雇用対策費用

●防災強化対策に伴う機械購入事業 4,200千円

防火水槽等の水利施設の災害対応力の充実を図るためのショベルローダー購入

●地域生活緊急対策基金 40,000千円

定額給付金の概要

■給付基準日 平成21年2月1日

■対象者数 2,102名（うち18歳以下284名、65歳以上697名、外国人登録3名、他1,118名）

■給付金総額 33,072千円

18歳以下284名×20千円=5,680千円

65歳以上697名×20千円=13,940千円

外国人3名×12千円=36千円

他1,118名×12千円=13,416千円

○議案第29号 国民健康保険病院事業会計補正予算

決算見込みに基づき、収益的収支の各項目予算を補正。収入に他会計補助金1億5千7百82万7千円、特別利益3百万円を計上。
収入総額は4億4千1百45万6千円、支出総額4億3千8百45万6千円となりました。
資本的収支では、支出で固定資産購入費、収入で一般会計出資金を補正。

収入総額4千6万4千円に対し、支出総額6千1百75万2千円となり、不足額2千1百58万8千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

○議案第30号 水道事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に1百7千円を追加し、予算総額は8千5百9万8千円になりました。

○議案第31号 下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に1百17万円を減額し、予算総額は1億2千1百11万5千円になりました。

○議案第32号 介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に3百16万8千円を追加し、予算総額は1億9千1百40万7千円になりました。

○議案第33号 平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から3万6千円

を減額し、予算総額は2千5百84万2千円になりました。

その他の議案

○議案第23号 中頓別町道路線の廃止

○議案第24号 中頓別町道路線の認定

敏音知駅通り線、敏音知1条通り線、敏音知2条通り線の起点、終点、延長等の変更に伴う道路線の廃止・認定です。（3月9日可決）

総額41億8千4百99万円

平成21年度9会計予算成立

一般会計前年度比マイナス1.7%の緊縮型



一般会計をはじめとする平成21年度各会計予算案は、3月9日に上程にされ、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」（村山義明委員長）に付託されました。

特別委員会は、一般会計をはじめとする9会計予算を3月10日、11日に集中審査、附帯意見（左記）をつけて可決。

11日に再開された本会議でも原案どおり可決されました。

■一般会計

歳入

(単位：万円)

款	21年度	20年度	比較	増減%
町税	16,651	17,339	▲688	▲4.0
地方譲与税	6,770	7,398	▲628	▲8.5
地方交付税	202,000	203,206	▲1,206	▲0.6
使用料手数料	6,406	6,913	▲507	▲7.3
国庫支出金	12,610	11,351	1,259	11.1
道支出金	12,127	13,625	▲1,498	▲11.0
財産収入	872	860	12	1.4
繰入金	3,909	3,261	648	19.9
諸収入	4,788	5,397	▲609	▲11.1
町債	19,050	20,010	▲960	▲4.8
その他	5,851	6,712	▲861	▲12.8
合計	291,034	296,072	▲5,038	▲1.7

歳出

款	21年度	20年度	比較	増減%
議会費	3,844	3,854	▲10	▲0.3
総務費	48,696	51,511	▲2,815	▲5.5
民生費	28,312	27,459	853	3.1
衛生費	20,039	14,875	5,164	34.7
農林水費	17,017	18,571	▲1,554	▲8.4
商工費	6,173	6,200	▲27	▲0.4
土木費	19,808	19,594	214	1.1
消防費	13,781	13,812	▲31	▲0.2
教育費	15,861	18,900	▲3,039	▲16.1
公債費	99,393	102,631	▲3,238	▲3.2
諸支出金	18,059	18,615	▲556	▲3.0
その他	51	50	1	2.0
合計	291,034	296,072	▲5,038	▲1.7

新年度予算のあらまし

全会計予算額は、41億8千4百99万円。前年度比で7千7百万円（1.8%）の減となりました。

このうち、一般会計は対前年度比で約5千万円（1.7%）の減となりました。

歳入は、人口・世帯数の減、小頓別小中学校の閉校の影響などを考慮し、地方交付税を前年度比12,056千円（0.6%）減額。町税も課税所得の減少により6,276千円（8.5%）の減額計上。町債も公債費負担適正化計画に基づき、普通建設事業を抑制したことにより9,600千円（4.8%）減となりました。

歳出は、退職者不補充による人件費で33,479千円（6.3%）の減とした一方、国保病院への運営補助分を当初計上したため、補助費は68,163千円（17.5%）の増額となりました。

公債費は、償還のピークを過ぎ、32,376千円（3.2%）減となりました。

前年度に引き続き、基金を取り崩すことなく、収支均衡を実現した形ですが、平成20年度決算から、自治体財政健全化法により、「早期健全化団体」となることが確実なため、実質公債費比率を抑制する予算編成となっています。

審査の附帯意見

本町は、自治体財政健全化法に基づき、早期健全化団体となることが確実な情勢から、予算の執行にあたっては、極力、歳出の節減、歳入の確保に全力をあげ、一刻も早い財政の健全化に務めること。

ただし、住民サービスの低下を招かないよう、職員は気概をもって職務に専念されたい。

■各会計予算の状況

(単位：万円)

会計別	年度別	21年度 予算額	20年度 予算額	比較	
				金額	率%
一般会計		29億1,034	29億6,072	▲5,038	▲1.7
自動車学校事業特別会計		3,341	4,104	▲763	▲18.6
国民健康保険事業特別会計		3億414	2億8,485	1,929	6.8
老人保健事業特別会計		130	3,579	▲3,449	▲96.4
国民健康保険	収益的収支	4億6,654	4億8,125	▲1,471	▲3.1
病院事業会計	資本的支出	5,401	4,344	1,057	24.3
水道事業特別会計		7,625	8,409	▲784	▲9.3
下水道事業特別会計		1億2,107	1億1,994	113	0.9
介護保険事業特別会計		1億9,122	1億8,450	672	3.6
後期高齢者医療事業特別会計		2,671	2,588	83	3.2
合 計		41億8,499	42億6,150	▲7,651	▲1.8

予算計上された主な臨時事業

(単位：万円)

科目・会計	臨時事業名	事業費	主な事業内容
総務費	地方バス路線維持対策費補助事業	1,987	生活交通路線維持買い支え他
	移住定住促進事業	44	出張旅費、実行委員会負担金等
	そうや自然学校事業	363	需用費、インストラクター委託料
	プロジェクト北の杜事業	300	協議会負担金
衛生費	歯科診療備品購入	57	エアタービン購入
農林水産業費	中山間地域等直接支払交付金	3,119	交付対象面積約2万6千㎡
	畜産担い手育成総合整備事業	1,977	草地改良への国1/2補助事業
	流域育林整備事業	1,239	敏音知地区町有林間伐工事他
	林道事業(森林管理道弥生線開設事業)	3,501	林道開設延長510m 幅4.0m
商工費	コテージ外装塗装工事	173	コテージ1棟外壁塗装
土木費	中頓別弥生線道路改良工事(交付金)	2,500	改良延長100m 幅5.5m
	中頓別弥生線舗装新設工事(交付金)	2,000	改良延長350m 幅5.5m
	1条通り線改良舗装工事(交付金)	5,000	改良舗装延長220m 幅5.5m
	1条通り線工事	1,000	歩道路盤延長220m 照明灯4基
	8丁目線歩道工事(交安)	3,200	舗装・歩道延長170m
	8丁目線歩道工事	1,300	舗装・歩道延長170m 照明灯2基
	あかね団地公営住宅解体工事	409	昭和41年建設2棟8戸解体
消防費	救急救命土養成事業	246	養成所負担金他
教育費	町民センター下水道切り替え工事	360	町民センター下水道切り替え工事
	中学校教育振興事業	82	教材備品、文化筆購入
病院事業	医療機械器具整備事業	1,135	移動X線装置他



予算審査特別委員会 主な質疑&答弁

一般会計歳入

■地方交付税

Q 骨太の方針で減らされるところが、本年度の国の地方財政計画では、別枠で1兆円増えている。地域雇用創出推進費、公立病院に対する交付税は本町の場合、いくらになるのか。

(石神委員)

A 交付税は、出口ベースで2.7%の増となっているが、当初予算には全額計上していない。

(遠藤総務課長)

A 地方財政計画からすると1億円以上が留保財源となり、当初予算には計上していない。地域雇用創出推進費分は4千5百万円と確定しており、留保財源に含まれている。

(野邑町長)

Q 地域雇用創出推進費は、財政力が弱い町村や雇用情勢の悪いところに重点配分される暫定的な措置だが、全額を基金に積み立て、その使い道を住民に明らかにすることになっている。どのように周知するのか。

(石神委員)

A 交付税に上積みされる形であり、使途の限定されない一般財源であるが、ひも付き基金として、国、道の

指導がある可能性もあり、7月を目途に使途を判断したい。

(野邑町長)

Q 公立病院に対する交付税措置は、今年度以降も続くのか。

(石神委員)

A 今後の政権によると思う。続いて欲しいと思っている。

(野邑町長)

■使用料

Q 公営住宅法施行令が4月から変わるが、本町の住宅入居者家賃に影響はあるか。特定公共住宅はどうか。利便性計数はどうなるのか。

(本多委員)

A 家賃が上がる方は70名程度、下がる方は45名前後である。特定公共住宅は定額なので影響はない。利便性(水洗化等の設備)計数は変更ない。

(中原産業建設課参事)

■町債

Q 歳入歳出は、町債でバランスをとる、基金を取崩していない。今後、補正予算を組む場合、基金を取崩すことはないのか。町債はこれ以上増えないのか。

(石神委員)

A 起債借入事業は、すべて当初予算で組んだ。臨時財政対策債は国の予算が増えており、5千4百万円ほど

増えるが、交付税算入されるので、公債費比率に直接影響はない。使わなくても臨対債の借入を行えば、普通交付税と併せ1億5千万円程度の留保財源となる。22年度以降財政見通しがどうなるかわからない。できるだけ一般財源を残し、国保病院の赤字補てんにまわし、基金を取崩さないようにしたい。

(野邑町長)

一般会計歳出

■総務費

Q 退職者不補充、職員の死亡などで人件費の抑制が続いているが、このままでは、庁舎内の機能低下がおきる。年齢構成に穴があき、部下のいない管理職が増え職員が育たなくなる。早期健全化団体となることは承知しているが、少しずつ職員補充を図るべきではないか。

(柳澤委員)

A 基本的には今の業務内容から、総合的に考えてもう少し職員が減っても大丈夫と判断している。

採用する場合、新卒だけでなく、即戦力となる民間企業からの途中採用も考えられる。2、3年後、財政的

に大丈夫となれば採用を検討したい。

(野邑町長)

Q 黄金湯の買い手は見つかったのか。防災計画の見直しはされているか。

(本多委員)

A 黄金湯の売却は、旬報、町のホームページ等で募集したが、応募はなかった。今後も引き続き募集したい。

(中原産業建設課参事)

現在、防災計画の改訂作業を行っており、できるだけ早く終わらせたい。

(遠藤総務課長)

■民生費

Q 児童措置費減額の理由は何か。

(本多委員)

A 対象者が減ったことによる。

(奥村保健福祉課長)

■衛生費

Q 歯科診療所屋根塗装工事は、町内業者に発注できるのか。

(東海林委員)

A 単純な塗装工事なので町内業者を指名先としたい。今後とも入札にあたっては下請け含め地元発注を心がけたい。

(野邑町長・中原産業建設課参事)

■農林水産業費

Q 中山間地域等直接支払制度交付金で3千2百万円が計上されているが、事業内容を住民に周知しているか。

中山間地域直接支払制度交付金、堆肥センター支援に！ 入札制度の遵守を！ 有害鳥獣駆除の報償低くないか？

交付金を個々の農家に支払うのではなく、循環農業支援（堆肥）センターに使えないか。

同センターへの支援（270万円）は、町の直接管理による支援ではなく、補助金で行うべきではないか。

また、当初予算に計上するのではなく、補正予算で措置すべきではないか。支援をいつまで続けるのか。

（東海林委員）

A中山間地域直接支払制度交付金については、共同分（70%）、個人分（30%）に分かれるが、事業内容を住民に周知していきたい。

使い道は、耕作放棄地の防止を目的に集落が決定するが、同センターへの支援に使えないかをお願いしたい。

同センターは、独立採算を目指しているが、計画時点よりも参加農家数が減少しており、施設設置者の町としての責任があり冬期の管理費分を中心に支援している。国の会計監査が終るまでは、責任をもって使うよう利用組合に伝えており、一年でも早く赤字体質から脱却させたい。

補助金で支援する場合、当初予算計上がいいのか、補正予算とするかは、利用組合と協議したい。

（野邑町長・柴田産業建設課長）

Q林業費の工事請負費で平成20年度の発注先（9件）がすべて浜頓別町中頓別町森林組合になっているのか。財務規則を守り入札されているのか。競争入札にすべきではないか。

（東海林委員）

A入札に当たり、設計は標準単価表で行っている。競争入札に適さないかと判断し、地方自治法施行令に基づく随意契約（国、道のガイドライン）を結んでいる。町内業者優先の方針があるが、今後、入札方法を検討したい。

（柴田産業建設課長）

Aできるだけ地元業者に仕事をさせたい。町外の業者から指名願いが出ているかどうかを見た上で、これまでの方法でよいかどうか検討したい。

（野邑町長）

Q有害鳥獣対策費の報償費（エゾシカ一頭2千5百円）、捕獲業務委託料は安すぎるのではないか。

（本多委員）

A報償費は、町の財政状況もあり、ご理解願いたい。委託料は、捕獲に従事する、しないに関わらず、すぐ出られる体制をとるために、猟友会、個人に支払うことになる。

（小林まちづくり推進課長・柴田産業建設課長）

Q平成20年度の被害状況、捕獲実績を伺う。

（西原委員）

A野生動物であり積極的にクマ駆除を行う訳ではないが、人間の生活圏の中で著しい危険を生じる恐れがある場合、実施している。昨年10から20回程度の目撃情報があり対応した。実際の駆除は、1頭である。

（小林まちづくり推進課長）

■商工費

Q観光費のうち、ピンネシリ道の駅と温泉、そうや自然学校の除雪は、指定管理者同士の協議で効率化できないか。

（西原委員）

A除雪の現状を確認し、指定管理者と町で協議したい。

（小林まちづくり推進課長）

■土木費

Q排雪回数は何回を予定しているのか。交差点の見通しが悪いが、対策はあるか。

（本多委員）

A排雪回数は、除雪計画で年間3回を予定している。交差点だけを常時排雪するのは難しいが、交通量の多いところは除雪で対応したい。

（中原産業建設課参事）

■消防費

Q職員数（定員12名）を増やす計画はないか。気管挿管を行う資格を持つ

救急救命士は本町にいるのか。消防団員による歳末パトロールは無償で行われているが、有償とする考えはないか。

（東海林委員）

A新年度（4月1日）から1名の職員が採用され定員が確保される見通しである。気管挿管を行う資格を持つ救急救命士はいないので、確保するようにしたい。薬剤投与の有資格者は1名いる。歳末パトロールは、消防団の幹部会議で財政状況が厳しいことをご理解いただき、無償となっている。

（鳥田消防支署長）

A有資格者を増やすため、今後、支署長、副支署長は、救急救命士の有資格者を募集したい。

（野邑町長）

■教育費

Q就学奨励費は、従前の国の補助制度・就学援助費と同じものか。対象者の認定基準や周知はどのようになっているのか。

（本多委員）

A平成17年度に一般財源化されたが、本町は実施している。認定は、申請者に対し、民生委員協議会の意見を聴き行っている。周知は、学校を通じて行い、年度途中の申請も順次認定している。

（石川教育次長）

委託契約の不備なくし、公金の使い道を明確に！ 早期健全化団体に義務付けの外部監査どうなる？

一般会計総括質疑

Q 委託料、補助金の中に人件費が相当含まれている。内訳が不明なので、金額の大きなものは、今後明らかにすべきではないか。

(東海林委員)

A 前向きに対応していきたい。

(遠藤総務課長)

Q 委託契約に関しては、書面による契約書がすべてだと思う。文化協会との委託契約では、口約束があった。町職員は、町民から信託されて公金を使うのであり、幹部職員3名がこれを認めていることは遺憾である。町長の見解を伺う。

(石神委員)

A 委託契約の不備があった。今後、約束事は、契約書の中に明確に謳いたい。もし、契約に定めのないことが生じた場合は、覚書などを結び対応したい。誰に聞かれても淀みなく答えられるようにしたい。

(野邑町長)

Q 平成20年度決算で早期健全化団体となれば、外部監査の必要がある。外部監査委託料等の検討はされているか。

(星川委員)

A 道(支庁)等とやり取りはしているが、近隣町村で該当するところが

あり、指導等がはっきりした時点で補正予算を組むことになる。

(遠藤総務課長)

A 決算が確定する5月末以降、8月までに、早期健全化団体になる市町村には道から指導があると思うので、それに沿って対応したい。

(野邑町長)

[自由討議・討論なし]

特別・公営企業会計

■自動車学校事業特別会計

Q 生徒確保(普通車90名、大型特殊40名)の見通しを伺う。繰越金が底をつき、経営はどうなるのか。

(本多委員)

A 生徒確保の数字は、不可能な数ではない。平成19年度は、普通車100名、大特36名、20年度は、途中だが、普通車70名、大特20名の実績がある。

(浅野自動車学校長)

[自由討議・討論なし]

■国民健康保険事業特別会計

[質疑・自由討議・討論なし]

■老人保健事業特別会計

Q 後期高齢者医療制度に移行するための、老健上の残務整理はいつまで続くのか。

(柳澤委員)

A 当会計は、平成21年度で廃止され、以後医療費請求等の費用が発生した場合は、一般会計で対処する。

(奥村保健福祉課長)

[自由討議・討論なし]

■国民健康保険病院事業会計

Q 低価格の後発(ジェネリック)医薬品の使用割合、購入決定までの経緯を伺う。

(石神委員)

A 67%程度を使用しており、増える傾向にある。医師と薬局長らで構成する薬事審議委員会で決定し、見積り合わせの上、安価な業者から購入している。

(青木病院事務長)

[自由討議・討論なし]

■水道事業特別会計

[質疑・自由討議・討論なし]

■下水道事業特別会計

Q 資本費平準化債は、何年まで借入れが続くのか。

(石神委員)

A 減価償却相当額を差し引いた額が借入限度額となり、毎年借入額は減少していく。借入期限はない。

(中原産業建設課参事)

[自由討議・討論なし]

■介護保険事業特別会計

Q 地域支援事業費の内容と効果を伺う。実際に介護予防に役立っているのか。平成21年度計画はどうなるのか。

(柳澤委員)

A 地域支援事業の内容は、老人福祉計画、介護保険事業計画で定められる。その内容は、リハビリ教室、転倒予防教室、栄養改善事業など、老健事業の廃止で、介護保険事業となったものである。

(竹内保健福祉課参事)

Q 介護予防サービス計画給付費62万8千円は、何件分にあたるのか。

(本多委員)

A 要支援1、2が対象で施設、在宅併せて140件分である。

(竹内保健福祉課参事)

■後期高齢者医療事業特別会計

[質疑・自由討議・討論なし]



93年の歴史に幕を降ろした小頓別小中学校

議員だより

～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴ります。

毎号2名の議員がこのコーナーに登場します。8議員の提言・苦言・呟きにご期待を！

さようなら、わが母校

3月末にわが母校・小頓別小中学校が93年の歴史と伝統にピリオドを打ち閉校しました。約一世紀にわたり、子どもたちの声に耳を傾けてきた校庭のエルム（ニレ）の大樹も寂しそうに見えます。

大正3年の鉄道の開通とともに小頓別の人口は急激に増え、子どもたちのために私設教育所、つまり寺子屋が開かれたと聞いています。

冬を過ごす食糧さえままならない時代に教育の明りを灯そうとした先人たちの労苦には頭が下がります。

今から40年以上も前、私が母校に通っていたころ、町内でスポーツ大会があると、先輩から他校の児童生徒に負けるなど檄が飛んだものです。

校訓「実行」を胸に秘め、グラウンドを駆け抜けた自分の姿は、当時、勢いのあった小頓別のまちの姿と重なります。

衰退する地域を都市との教育交流を通じて活性化したいとの願いから山村留学は始まりました。

平成4年度から閉校までの17年間で約百名の児童生徒を受け入れることができました。

里親の一人としてふり返れば、都市と農村の文化が混ざり合って子どもたちの視野が広がり、様々な境遇の中で人々は生きていること、「共生」の大切さを教えることができたと思っています。

山村留学を長く継続できたのは、地域住民の皆様のご協力、町、教育関係者のただならぬご支援の賜であり、深く感謝申し上げる次第です。

これまで巣立っていった2千4百名余りの卒業生の声なき声を代弁したいと思います。

ありがとう、さようなら、わが母校。

(綴人：星川三喜男)

分権から真の二元代表制へ

2000年4月の地方分権改革により、機関委任事務制度（国が行うべき業務を地方自治体が代行すること）が廃止され、地方自治体の自律が求められるようになりました。

国と地方が「殿様」と「家来」のような関係から、基本的に「対等」になったからです。

それまでは、住民が投票で選んだ首長が国の出先機関の長として扱われていた訳ですから、両者の関係は革命的に変わったと言えるでしょう。

分権改革によって、議会の権能も拡大されましたが、その実態と役割をあらためて問い直す必要性を感じています。

首長と議員は、別々に町民の直接選挙で選ばれ自治にかかわっています。

二元代表制とは、まさにこのことであり、国会が内閣総理大臣を選ぶ議院内閣制と異なり、地方議会では、首長の「与党」、「野党」という構図は本来成り立ちません。

議会が自治の一翼を担う代表として、いま一つ信頼を得られていないのは、首長のオール与党として、「追認機関」、「同意機関」と見なされ、行政の監視機関、政策立法（条例制定）機関としての存在感に欠けているからでしょう。

議員は、常に「総野党」であるべきことを心がけなければならないと思います。

それは、対決、対立ではなく、首長と向かい合って競い合う対峙（たいじ）の姿勢であり、議場から発信される健全な自治の信号でもあります。

議会が条例案や予算案を審議し、可否を決しなければ、自治の歯車は動きません。

首長と議員の緊張感ある関係から、是々非々のルールが確立され、それゆえ、議会には、大きな「議決責任」が生じることとなります。

従来議会には、あまり見られなかった条例の立案や首長提案に対して修正を行うこと、これらを住民の目線と感覚で取り入れていくことが、残された任期の課題と自分に言い聞かせています。

(綴人：柳澤雅宏)

※次回は、藤田議員、石神議員です！

第2回、第3回臨時会招集！ 定額給付金、プレミアム付き商品券補正予算成立



定額給付金の給付申請は終わりましたか。
プレミアム付き商品券で何を買う？

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を報告
（地方税法改正で国民健康保険税（介護納付金）課税限度額10万円に引き上げ）

第2回臨時会が3月31日、第3回臨時会が4月14日に招集されました。

第2回臨時会では、これまでの議会からの指摘に応じ、米屋教育長が、宗谷管内ではじめて、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価の結果を報告。緊急を要する町長提出の4件の条例、補正予算1件を原案どおり可決しました。

第3回臨時会では、定額給付金を地元消費にあてるため、商工会から提出された要望書に基づき、プレミアム付き商品券事業に助成するための補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

両臨時会の結果をお知らせします。

第2回臨時会

○**報告第1号** 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

地方教育行政法により、「教育事務の管理執行の点検・評価」は、毎年、その結果を議会で報告し、住民にも公表することになりました。事務の評価をAからDランク分けした教育委員会の内部評価です。（次項、所管事務調査報告参照）

○**議案第1号** 中頓別町南天北国営草地の設置及び管理に関する条例（一部改正）

収量、栄養価の低下に伴い、国営草地利用料（採草地10アール当り）を2千5百円から2千1百円に引下げる改正です。（公布日から施行）

○**議案第2号** 中頓別町国民健康保険病院条例（一部改正）

国保病院の診療時間を15分繰上げ、午前8時30分から午後5時15分とする改正です。（4月1日施行）

○**議案第3号** 中頓別町税条例（一部改正）

地方税法が改正されたことにより、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設などを主な内容とする改正です。（4月1日施行）

○**議案第4号** 中頓別町国民健康保険税条例（一部改正）

地方税法が改正されたことにより、国民健康保険税介護納付金賦課限度額を9万円から10万円に引き上げる改正のほか、国民健康保険税の2割軽減対象者に対する条件を撤廃することなどを主な内容とする改正です。

討論の結果、賛成多数で可決されました。（4月1日施行）

○**議案第5号** 平成20年度一般会計補正予算

地域活性化・生活対策事業（17項参照・防災強化対策に伴う機械購入事業4百20万円、地域生活緊急対策基金4千万円を除く）、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当給付事業の合計1億4千4百8万3千円を平成21年度へ繰越して使うための繰越明許費補正が主な内容です。

○**議案第6号** 介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出に介護給付準備基金積立金、同基金の利子8万3千円をそれぞれ計上する補正です。

第3回臨時会

○**議案第1号** 21年度一般会計補正予算

国の地域活性化・生活対策事業臨時交付金を使い創られた「地域生活緊急対策基金」（総額4千万円）を財源に、「中頓別町とくとく商品券発行事業」（プレミアム付き商品券）に4百50万円。

国の「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業交付金」を使い、「なかとんべつ・森の癒しとヘルスツーリズムプロジェクト推進体制整備事業」等にかかる委託料1千4百50万6千円、農業用排水路の管理台帳作成委託料4百6万9千円。歳入歳出にそれぞれ2千3百7万5千円を計上する補正です。

■所管事務調査報告

いきいきふるさと常任委員会では、3月31日に次の4点について、所管事務調査を行い、集約された意見を柳澤委員長が第3回臨時会で報告しました。

●プレミアム付き商品券について

商工会から3月26日付けで提出された要望書（中頓別町とくとき商品券発行事業）は、国の定額給付金の支給が4月10日からはじまり、商品券の販売を急がなければ、消費の町外流出を招くとの意向が反映され、事業実施が急がれている。

本委員会は、この事業が町内経済の活性化に効果を上げること念ずるが、プレミアム部分4百50万円のほとんどを町費に頼る財源内訳となっており、町民利用の観点から、本町で営業しているすべての商店・事業所で商品券が使用できることが望ましいと判断する。

商工会は、全商店・事業所の参加を目標に参加を募り、同券が使用できる商店・事業所を事前に周知してから販売すべきである。

●国民保護計画について

本町の国民保護計画は、平成19年3月20日付けで道知事との協議が整い、作成済みであることが判明したが、議会への報告がなく、その存在は、町民にも十分周知されていない。

道（支庁）では、昨年11月に国籍不明船から武装グループが上陸したとの想定で、図上訓練をはじめするなど、万が一の事態に備えての初動体制を整えつつある。

昨今の緊迫した近隣国との関係にあって、有事関連三法、国民保護法に基づく措置が発動されないことを祈るが、飛翔体への対処など、人為的な有事への備えは必要である。今後、本計画の住民周知とともに、計画変更があれば、議会に報告するよう求める。

●旧中農高施設・跡地の利活用について

旧中農高施設・跡地利活用は、町が南宗谷福祉会に打診。その後、道との協議を経て、第5回中頓別農業高校利活用協議会で利活用の最終方針が決定された。

天北厚生園では、男女寮への施設本体の移転に加え、平成23年度の新体系移行にむけて、就労継続支援B型事業所として、きのこ栽培などに農業実験室などの利用を希望している。

グループホーム等の施設として、教員住宅6号棟の利用も計画にあるが、道には共済組合への多額の未償還金があり、処分、譲渡の方策を見出せない状況が続くと懸念される。町と議会は、利活用に道を拓くため、今後連携を図りながら、道に利活用を可能とするよう要望等を行うべきである。

●地方教育行政法について

本委員会は、平成19年6月に改正された地方教育行政法（平成20年4月1日施行。以下、「地教法」という。）について、次の通り解釈する。

①改正地教法では、教育長に委任できない事項として6項目が掲げられた。その中には、「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること」、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告」も含まれる。

よって、教育委員会は、これらの案件を議題として審議した場合、議会での報告は、教育委員会を代表する教育委員長自らが行うべきである。

なお、教育委員会での審議が尽くされていれば、質疑等の応答は、事務方のトップである教育長が行うことは差し支えないと解釈する。

②「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告」は、毎年、その結果を議会で報告し、住民にも公表することになるが、対象事務は、当該年度分と考えるのが妥当である。

次年度に行政評価の結果を生かすとするれば当然の帰結と言えるが、少なくとも新年度に入り決算審査が終了するまでには、住民周知まで終えることが肝要である。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見

の活用が必要である。

③改正地教法では、「委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならぬ」とされた。

文科省の事務次官通知（平成19年7月31日）では、教育委員への保護者の選任の義務化に触れ、「改正法施行の際、委員のうちに保護者である者が含まれていない教育委員会を置く地方公共団体の長にあつては、改正法施行後初めて委員を任命する際に保護者である者を委員に任命する必要がある」とされている。加えて、「現にこどもを教育している者である保護者の意向が教育行政に適切に反映されるようにする趣旨から行う」と改正の方向性が示されている。

これは、教育委員の名譽職化、形骸化を防ぐとともに、保護者の意見を教育行政に反映させ、教育の活性化と分権を進めることを趣旨としている。

平成20年9月議会で、2人の教育委員が任命同意されたが、保護者である者を委員に任命する必要があったことから、首長が候補を議会に提出した段階で瑕疵（かし）があり、急ぎ改善されなければならない。

よって、町内の小中学校に在籍する子どもたちの保護者の声が教育行政に生かされるよう、教育委員の定員増を図るなどの措置が必要である。

議会の動き

21年1月

- 30日 第1回臨時会
議員協議会
大崎上島町交流団歓迎会
- 31日 第26回北緯45度しばれまつり

2月

- 10日 いきいきふるさと常任委員会
(条例審査及び所管事務調査)
- 16日 いきいきふるさと常任委員会
(条例審査及び所管事務調査)
- 25日 議会運営委員会
- 27日 いきいきふるさと常任委員会
(条例審査及び所管事務調査)
議会運営委員会

3月

- 1日 町民スキー大会
- 3日 第1回定例会
いきいきふるさと常任委員会
(補正予算審査)
- 8日 第1回定例会 (サンデー議会)
- 9日 第1回定例会
いきいきふるさと常任委員会
(条例審査)
- 10日 予算審査特別委員会
- 11日 予算審査特別委員会
第1回定例会
- 13日 中頓別中学校卒業式
- 14日 小頓別小中学校卒業式
- 15日 小頓別小中学校閉校式
- 22日 中頓別小学校卒業式
- 27日 こども館卒園式・修了式
- 31日 第2回臨時会

4月

- 1日 自治記念式、交通死亡事故死ゼロ2千日達成町民交通安全大会
- 4日 こども館入館式
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 14日 第3回臨時会

公開します！ 議員の出席簿

一年間の議員の働きぶりにあなたの採点は？



議員の活動実績と一般質問回数

(平成20年4月～平成21年3月)

議員名	会議名		各種委員会		一般質問回数
	定例会・臨時会	出席義務日数	出席日数	出席義務日数	
西原 央 騎	14	14	41	39	3
本多 夕 紀 江	14	14	41	41	4
東海 林 繁 幸	14	14	37	33	4
村山 義 明	14	14	45	41	1
星川 三喜男	14	14	45	45	3
柳澤 雅 宏	14	14	45	45	4
藤田 首 健	14	14	45	42	2
石神 忠 信	14	14	45	45	-

(注1) 議員名は上から議席番号順(7番目が副議長、末尾が議長)

(注2) 各種委員会は、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会、公の施設の管理運営業務のあり方に関する特別委員会を指します。

(注3) 一般質問は、定例会(年4回)で行われます。

編集後記

卒業式に出席し、父母や教師とともに「頑張ったね」と心の中で声をかけた日からもう一月。

新入生を迎えることがなくなった小頓別小中学校閉校の寂しさをしみじみ感じながら、中小、中中の入学式を迎え、学校があることの喜び、安堵感をかみしめています。

卒業式は、次のステップへの巣立ちと考えがちですが、入学式も大きな巣立ちであります。

保育園の入園は、親や家庭からの巣立ちであり、小学校も同じく幼児期からの巣立ちです。中学校入学は、青春前期に向う巣立ちです。

野鳥は、雛鳥として誕生し、晩春から初夏にかけて、親と巣から離れます。

本能とは言え、わずかの期間で会得する独り立ちの能力には、目を見張ります。大海原に小船を漕ぎ出すような冒険を小さな体でやってのける野鳥たち。

これまで、市町村は国や北海道の方針、意向に流されてきたことが多いと思います。

今、自治体の中に、巣立ちをしようとする羽ばたく町が輝いています。

この町の羽ばたきを促進させるのは町民のみなさんです。

議会広報編集特別委員会(東)